

## 文教厚生常任委員会行政視察研修報告

私達は、「保健・医療・介護・福祉のネットワーク」並びに「農地を活かした大規模太陽光発電」を研修テーマに行いました。現在、保健から医療、更に介護・福祉までを包括的に連携をとり、住民のニーズにあったサービスを提供していくことが市民から求められており、先進的に取り組まれてい

る広島県の御調町と宇部市を研修先として研修しました。

まず、尾道市と合併した旧御調町の「公立みつぎ病院」を訪問しました。御調町の唯一の医療機関であり、地域医療の核となっていました。現在の高齢化にともない病院を核として老人保健施設、特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウスなど、福祉施設、介護施設などを併設し行政の福祉・介護部門などの市の担当職員も院内で勤務しており、申請や手続きなども病院内で受付や処理が出来る体制がとられています。

次に、防府市のスリット型太陽光パネルを設置した実験施設の研修に行

きました。この施設は、農業生産法人が立ち上げられ、現在は、鶏舎の屋根に50枚の太陽光パネルを設置され試験的な試みとしてニワトリと一緒にオリーブの木も植えておられ、将来的にはイチゴハウスなどの上に出力1000キロワットのメガソーラーの計画を話されて非常に興味を持ちました。

最後に、宇部市の研修ですが、ここでは「暮らしを支援する保健師活動」について、ということが多様な事例を紹介していただき保健師の役割や認識について再考させられる内容でした。



委員長	宮島 清	委員	箕原 忍
副委員長	佐藤 知美	委員	實松 博記
委員	古川 裕紀	委員	野口 英樹
委員	宮地 明	委員	廣瀧 恒明

## 総務常任委員会活動（視察）報告

委員会は11月13日に、委員会室で神崎市税条例の一部改正についての審議を行った。

(1) 年金所得者の申告負担軽減について。(年金所得以外の所得を有しなかった者で寡婦(寡夫)が控除を受けようとするものは、申告者の提出を不要とするものである。)

(2) 固定資産税(償却資産)の課税の特例について。(下水道法に規定する公共下水道を使用するものが設置した公害防止用の除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例を、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に取得したものに對し、平成25年度以後の固定資産税について適用。)

委員会室での審議の後、メガソーラーの現地視察を行った。

吉野ヶ里ニューテクノパーク跡地に、広大な

敷地25・6haにパネル区画16haを予定され、最大出力は12,000kw、24時間供給家庭数3,600戸、昼間供給家庭数8,900戸を供給できる施設である。総事業費は約28億円で、設置運営はNTTグループ及び佐賀企業等の連合体である。吉野ヶ里歴史公園と連携し、子どもの教育の場としても活用できる。日本の電力需要の先駆けとなり、歴史公園の保存と景観を思い、神崎市発展につなげて行くことを望みながら研修を終えた。



視察研修の様子(吉野ヶ里ニューテクノパーク跡地)

委員長	原 信義	委員	野副 芳昭
副委員長	古賀 安行	委員	白石 昌利
委員	片江 護	委員	山田 一明
委員	木原 憲治	委員	松本 軍二

## 産業建設常任委員会の活動報告

委員会では閉会中の活動として、11月14日に委員会を開催し、所管の調査活動を行いました。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権一括法）が施行されたことに伴い、市民生活にかかわる条例、規則の制定や一部改正が必要となったため、市の担当者を招き、条例内容の調査活動を行った。

主に都市公園、下水道、市営住宅、市道に関わる条例で、条例制定の根拠や目的、条例の一部改正が必要となった事項やその問題点についての調査であり、今後提案されるであろう条例案が十分審

議できるよう事前の調査活動となった。

今後も、市民が快適に生活できるよう、問題点の指摘や政策提言を行うため、随時調査活動を行ってまいります。



委員長 山口 義文 委員 田原 和幸  
副委員長 内村 夏生 委員 永沼 彰  
委員 中野 均 委員 内田 良治  
委員 原口ひさよ 委員 福田 清道

## 議会改革検討特別委員会経過報告

会長 永沼 彰

議会改革検討特別委員会では、第1分科会及び第2分科会での審議の状況と今後の活動の方向性を共有するために、12月18日に委員会を開催しました。第1分科会では11月6日に分科会を開催し、議員定数についての意向調査を実施、また市民意見の聴取については他市議会の議会報告会を視察し、神崎市議会としての報告会のあり方などが協議されました。第2分科会も同日11月6日に分科会を開催し、他市町の議会基本条例の条文を分析、神崎市議会に必要とされる内容について詳細に審議研究され、継続審議することになりました。また、議会報告会についても他市議会の報告会を多く視察し、その後再検討することとなったことが報告されました。

この報告を受けて、委員会では9月定例会で報告した議員定数については次回2月定例会中に結

論を出すことが再確認されたこと、政務調査費については地方自治法の改正に伴い、条例改正が急務となったことを受け2月中に条例改正ができるよう、分科会で内容検討し、小委員会並びに特別委員会を開催し修正案の上程準備を行うことに決定しました。以上のよう



## 議会改革検討特別委員会 第1分科会経過報告

分科会会長 内村 夏生

第1分科会は議会活動に関することを三班編成で調査研究をしています。各班の調査研究内容及び経過は次のとおりです。

一班  
①議会情報の積極公開について。  
（各会議録、委員会行政視察関係、政務調査費、議長交際費等の積極公開）

二班  
②市民意見の聴取と意見交換について。

三班  
①会派並びに議員の資質向上、政策の立案・提言の調査研究。  
②政務調査費の在り方について。  
③行政評価の導入について。

以上、各班の調査研究経

過については分科会開催時に班長より報告を受け分科会会員で意見交換を実施し、特別委員会で協議が必要な事項については委員会に報告を行っています。今後は、一班の『市民意見の聴取と意見交換について』及び、三班の『政務調査費の在り方について』の二議題を主体に他市の情報収集を行い、神崎市『議会報告会実施規程』並びに、『政務調査費の手引き』等の作成に向けて調査研究を分科会で行う予定です。



本会議の様子

## 議会改革検討特別委員会 第2分科会経過報告

分科会会長 福田 清道

第2分科会は次の5点について議論を行っています。

- 一、議員定数の調査、研究について
  - 二、議員報酬のあり方について
  - 三、議会基本条例の調査、研究について
  - 四、議会運営『定例会等のあり方』について
  - 五、議員の各種審議会・委員会等との関わりについて
- 分科会では議員定数のあり方と、議会基本条例について主に議論を重ねてきました。
- 定数については議会制民主主義制度における市民の代表としての議員の役割、市政の監視、市民要望の実現などを他市町の議会の実態などを調査し、神崎市議会としてどうあるべきかを論議してきました。

議会基本条例については主に、議会報告会の開催と、市長等執行部へ議

員に対する反問権を付与するのかがこの条例の中心をなすものです。分科会ではすでに条例化している県内外の市議会の資料収集、聞き取りや、議会報告会の実態などを見学に行ってきました。

分科会としてこの2課題、5つの各種審議会・委員会等との関わりについては論議を終え、特別委員会へ報告し、そこで最終論議を行い結論を得る見通しとなっています。



本会議の様子